午前10時00分開議

○議長（筱岡貞郎）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（筱岡貞郎）日程第１、県政一般に対する質問並びに議案第91号から議案第111号まで及び報告第14号から報告第19号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

針山健史議員。

〔17番針山健史議員登壇〕

○17番（針山健史）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会針山健史でございます。

まずは、先月の豪雨、大雨の災害により、大きな被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、復旧に御尽力をいただいております全ての皆様に、敬意と感謝を申し上げます。

まずは、災害からの復旧・復興、安全・安心な県づくりについて質問いたします。

８月27日から、北陸３県を中心に大きな被害が発生いたしました大雨災害について、今月４日、高市総理は激甚災害に指定する見込みを明らかにされました。これにより、農地や林道の復旧事業に対する国の補助率が引き上げられることになります。

大雨による、氷見市や高岡市伏木地区、太田地区雨晴などの被害を見ますと、道路や河川などの公共土木施設についても、県において被害状況を詳細に調査し、激甚災害に指定されるよう努めていただきたいわけでございます。そういった意味では、今月の５日から７日にかけて、あかま防災担当大臣、金子国土交通大臣、鈴木農林水産大臣が相次いで本県の被災地を視察され、その際に、新田知事から要望を行っていただいたことは大変にありがたいことであったと思っております。

また、本県は直ちに被災者支援パッケージを示し、被災者の皆さんへの様々な支援をスピーディーに打ち出されました。

一方で、浸水被害を受けた家屋については、流れ込んだ土砂などの除去、洗浄、乾燥という大変な作業が待っているわけでございます。乾燥が不十分であれば、カビの原因となることはもちろん、床下浸水の家屋であっても、十分な対策が必要となっております。

今回の大雨災害について、県としてどのように対応しようとしているのか、また、浸水被害を受けた家屋の復旧などについてどのように支援していくのか、さらに、支援パッケージの周知にも努めていただきたいと考えますが、どのように取り組まれるのか、併せて新田知事にお伺いいたします。

2016年４月に続いて、2026年７月に熊本県を震源とする震度７を観測した大きな地震が発生しております。38名の方々がお亡くなりになられたほか、住家被害は約４万4,000棟ということでございます。犠牲となられた方々には心からお悔やみを申し上げます。

2016年の地震では、液状化による甚大な被害が発生しており、その対策として地下水位低下工法が採用されております。熊本地震の

先行事例に倣い、本県でも、2024年の能登半島地震での液状化被害の対策として、地下水位低下工法が採用され、被災地では実証実験が進められるところでございます。

本年７月の熊本での再度の地震では、当該工法は効果を発揮されているのか、今後の本県の対策事業推進に当たり、熊本の対策地域での効果を再検証して説明するなど、住民の不安に寄り添った対応が必要ではないかと考えます。今後の展開と併せて、川上土木部長に所見をお伺いいたします。

８月の豪雨災害では、富山市、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、立山町に避難所が開設されました。氷見市では今でも避難所を利用されておられます。

これまでも、避難所の環境改善が求められ、本県でも空調設備、また、ＴＫＢＳの導入など、進められております。

災害対策基本法の一部改正により、年１回の物資備蓄状況の公表が義務づけられており、県のホームページを確認しますと、令和８年４月１日時点として公表されている災害備蓄の状況は、県内自治体でばらつきが見られ、保管場所の確保など、適正な保管体制の構築も課題となっております。まずは、市町村が責任を持って対応するものであり、財源の問題もあると理解はしておりますが、市町村での備蓄状況に大きな偏りがあってはいけないと考えております。

県全体で、避難所の環境改善を図るため、市町村の災害備蓄の現状も踏まえ、県として今後どのように取り組むのか、中林危機管理局長にお伺いいたします。

８月の豪雨では、県内でも河川の溢水等が発生し、家屋の浸水や道路の冠水等により、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしま

した。

大型の豪雨災害が頻発する中、特に、過去から恒常的に浸水被害が発生している地域においては、まず、今回の被害の原因分析や検証をしっかりと行った上で、抜本的な対策も含めて、今後の対応を検討すべきと考えます。

1,000年に一度、100年に一度、10年に一度と言われる災害が近年は毎年のように、そして、今年に入って何回も発生しております。いつまで我慢せんなんがい、何で何もしてくれんがい。被災者のやりきれない声をたくさん聞いております。

再度の被害を防ぐため、県として今後どのように検証を進めていくのか、新田知事の所見をお伺いいたします。

豪雨災害による浸水を防ごうということで、個人宅や事業所の建物の入り口付近で土のうが使用されることが多いわけでございます。とても重くて、持ち運びは容易ではありません。

最近では、手軽に設置可能な止水板、防水板での未然防止が注目されております。いろいろ種類はありますが、総じて高価で設置のハードルが高く、三重県四日市市などでは支援制度を設けております。

今後の豪雨被害を踏まえた緊急的な災害対策として、止水板等の購入補助やレンタルできる仕組みの導入への支援を検討してはどうか、中林危機管理局長にお伺いいたします。

ＪＲ氷見線は今回の豪雨災害により、橋梁付近で発生した洪水の影響で、線路のバラストの流出、線路の冠水、土砂の流入といった被害が発生し、運休がしばらく続きました。今月６日に、運転が再開されたところであります。

ＪＲ西日本には、再構築事業により、今後はあいの風とやま鉄道へ移管されることも踏まえると、しっかりと防災対策を実施してもらえるように求めるべきであると考えます。

また、城端線・氷見線は新型車両のデザインが昨年発表され、３月から交通系ＩＣカードの利用が開始されるなど、利便性向上への期待がますます高まっております。

線路の保線、防災対策等に関する対応、あいの風とやま鉄道への移管時期など、現在の城端線・氷見線の再構築計画の進捗状況はどうなっているのか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

令和の公共インフラニューディール道路集中メンテナンスとして、今年度集中投資することとされている道路区画線の整備について伺います。

昨今の物価高騰に加え、中東情勢の影響による資材確保の不安、従事する人材確保などの懸念もあった上に、猛暑、豪雨災害などの異常気象も続いており、発注、受注の状況が気になるところでございますし、地域によるばらつきも心配しております。

現在の進捗状況について、川上土木部長にお伺いいたします。

本事業では、延べ約1,000キロメートル、道路延長に換算して約400キロメートルに及ぶ区画線の引き直しが計画されており、富山県安全施設業協会の会員の皆様が全力で協力しておられます。

県としても、県民の安心・安全のために、計画達成に向けてバックアップしていただきたいとお願い申し上げまして、最初の質問を閉じさせていただきたいと思います。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）針山健史議員の御質問にお答えします。

まず、大雨被害への支援についての御質問にお答えします。

県では、８月の大雨で被災された方々が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、国や市町村、関係機関と連携し、被災者支援に全力で取り組んでいます。また、先週末も関係大臣に対して、激甚災害の早期指定や被災地の早期復旧への支援について要望しました。

また、今月１日に取りまとめた被災者支援パッケージについては、県災害対策本部員会議で、関係者と情報共有するとともに、県ホームページのトップページで周知をしております。また、県公式ＬＩＮＥなどのＳＮＳによっても広報しています。被災市においても、ホームページや公式ＬＩＮＥなどを通じて、支援策の周知が行われているものです。

浸水被害を受けた家屋の復旧については、まず、災害救助法が適用された４市において、大規模半壊から準半壊までの住家を対象に、日常生活に必要不可欠な部分の応急修理を支援いたします。また、各市の被害認定調査の結果、国の被災者生活再建支援制度の適用となる被害が確認された場合、同制度の支援が受けられるよう速やかに対応してまいります。

その上でですが、能登半島地震から３年も経過しないうちに再び大きな災害を受けた被災地の厳しい状況に鑑み、国の制度の適用の有無にかかわらず、県独自で能登半島地震と同様の支援を行うことも検討しております。

さらに、能登半島地震の際に行いました被災宅地復旧支援事業についても、相次ぐ災害による被災地の状況を鑑み、前回同様の支援を検討したいと考えます。

県としては、引き続き市町村と連携し、支援を必要とする方に情報が確実に届くように丁寧な周知に努め、国や市町村、関係団体と一体となって、被災された方々の一日も早い生活となりわいの再建、地域の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

次に、豪雨災害の検証に関する御質問にお答えします。

県では、今般の豪雨に際し、直ちに災害対策本部を設置し、被害状況の把握や迅速な応急対応に全力で取り組むとともに、県西部の４市に対して災害救助法を適用しました。幸い、人的被害はなかったものの、600棟を超す家屋が浸水したほか、公共土木施設や農地などにも甚大な被害が発生し、県民生活や地域経済に大きな影響が生じたものと認識しています。

今回の豪雨では、河川の溢水や内水による浸水、道路冠水、農地の冠水、土砂流出などが各地で発生しており、特に過去に浸水被害があった地域も含めて、被害が拡大した要因を丁寧に把握することが重要です。

このため、県では、市町村や関係機関と連携し、降雨の状況、河川の水位や排水状況、施設の被災状況、地域ごとの浸水範囲などについて現地調査やデータ整理を進めてまいります。今後、河川、道路、砂防、農地・農業用施設などの各分野で被災原因や課題を検証し、再度災害防止の観点から、必要な復旧方法や改良復旧、排水対策、流域全体での対策などを検討してまいります。

県としては、必要なハード整備を着実に進めるとともに、災害を特別なものと捉えるのではなく、フェーズフリーの視点も踏まえて、市町村、自主防災組織、防災士などと連携し、マイ・タイムラインや地区防災計画の普及、防災研修の充実など、ソフト対策にも取り

組んでまいります。

引き続き、今回の災害の検証をしっかりと行い、ハード、ソフト両面から、県民の災害リスクの低減に努めてまいります。

１問目、私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、まず、液状化対策についての御質問にお答えします。

本年７月に発生した令和８年熊本地震では、最大震度７の地震により、再度の液状化被害が発生した地区もあると聞いておりますが、10年前の被災後、地下水位低下工法で対策工事を実施した熊本市の近見地区では、今回の地震で震度６強に見舞われたものの、再度の液状化被害は確認されなかったと熊本市から伺っております。

このことは、再度の液状化被害を防止した実例としまして、地下水位低下工法の有効性を再認識させるものであったと考えております。

現在、本県の被災市では、実証実験や工事の着手に向けて鋭意準備をされているところでございます。将来の備えとして、被災された地域の住民の皆様には、各市が提案する液状化対策について、前向きに御検討いただきたいと考えております。

県としては、熊本市から地下水位低下工法の対策効果や、施設の状況について情報収集を行い、その知見を被災市と共有することとしております。引き続き、被災市と連携して対策の効果について、被災された方々へ周知することにより、被災市の皆さんの不安を払拭するよう取り組んでまいります。

次に、道路の区画線についての質問にお答えいたします。

本年度からの４年間を、令和の公共インフラニューディール道路集中メンテナンス期間と位置づけ、区画線の引き直しや舗装補修などの道路維持修繕を強化することとしております。

初年度となる本年度は、区画線の整備に重点的に取り組むこととし、従来の予算２億5,000万円に５億円を上乗せし、約1,000キロメートルを引き直すこととしております。８月末までに、予定していた区画線設置工事43件は発注済みであり、発注額は合計で約６億1,000万円となっております。

今後、残る予算を活用し、中東情勢等の影響による材料の価格高騰に対応するほか、現場を精査し、区画線の引き直し延長を増やす予定としておりまして、目標のおおむね1,000キロメートルは達成する見込みと考えております。

年度当初は、中東情勢の影響もあり、塗料、シンナーなどの材料の入手が困難ではないかと懸念されておりましたが、材料の価格高騰の影響はあるものの、材料の入手には見通しが立っていること、また、当初予定した工事は全て発注し、また、受注もしていただいており、おおむね順調に進捗していると考えています。引き続き、降雪期前までの工事完成を目指して進捗を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）中林危機管理局長。

〔中林　昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林　昇）私からは、２つの質問にお答えします。

まず、避難所の環境改善についてです。

令和６年能登半島地震の検証では、避難所におけるＴＫＢＳなど

の改善が大きな課題となりました。災害用備蓄や避難所運営については、国の防災基本計画に基づき、県と市町村が地域防災計画で定めた上で、まずは、市町村において主体的に取り組んでおられます。その一方で、備蓄品目や数量、保管場所の確保については、市町村ごとに取組状況に違いがあることが報道で指摘されましたが、県としても、県全体で避難所環境の向上を図る上で課題と認識しています。

このため、県では、市町村に対し、国交付金の活用を促しながら、段ボールベッド、簡易トイレ、スポットクーラーなど、避難所環境改善に資する資機材整備を働きかけています。また、県でも、水循環型シャワーの整備やトイレトラックの導入などを進め、市町村の意見を伺いながら、バランスのよい配備に努めています。さらに、本県に、国の分散備蓄拠点の設置が決まり、国のプッシュ型支援が期待できるほか、民間事業者との災害時応援協定も拡充し、このことが今回の豪雨でも、キッチンカーの派遣など迅速な支援につながっています。

県としては、今後とも、市町村が主体となる備蓄、避難所運営を基本としつつ、県全体で大きな偏りが生じないよう、市町村の取組状況の把握に努め、国の支援や民間の力も活用しながら、備蓄体制の充実と避難所の生活環境の抜本的改善に取り組んでまいります。

次に、止水板や防水板などの設置に対する企業、個人への支援についてです。

先月27日からの記録的な豪雨では、本県で初めてレベル５の大雨特別警報が発表され、県内では600棟を超す家屋の浸水被害等が発生したほか、中小企業者や物流事業者など、幅広い分野で甚大な被

害が生じました。

近年、豪雨災害が激甚化、頻発化する中、浸水被害を未然に防ぐため、止水板や防水板等を設置することは、事前防災の観点からも有効な対策の一つです。県では、これまで、自然災害に対する小規模事業者の事業継続力の強化を図るため、事業者が策定した計画に基づき、土のうや止水板、排水ポンプ、防水シートなどの購入経費を対象とした補助事業を行っています。

また、指定緊急避難場所や指定避難所に指定されている施設を保有する民間事業者に対しては、地域住民の安全確保や避難環境の向上を目的として、これも止水板や防水板などの資機材整備に係る経費を補助対象としています。ただ、その一方で、止水板などは、費用面や保管場所、設置訓練などの課題があることから、まずは個人や事業者が導入しやすい環境づくりが重要と考えております。なお、御提案のありましたレンタルの仕組みについては、県レベルで直接支援している事例までは承知していませんが、支援の検討に向け、他の自治体の取組事例や事業効果を見ていく必要があると思っております。

県としては、今回の豪雨災害を契機とした県民や事業者の防災意識の高まりを、具体的な行動につなげることが重要と考えています。引き続き、市町村と連携し、自主防災組織や防災士の方々、事業者の方々から幅広く意見やニーズを伺いながら、浸水被害の未然防止に取り組んでまいります。

○議長（筱岡貞郎）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、城端線・氷見線についての御

質問にお答えします。

城端線・氷見線の再構築については、鉄道施設や車両の整備を順次進めており、３月に交通系ＩＣカードの利用が開始されたほか、新型車両は今後製造に取りかかることとしております。また、新型車両の運行に併せたホームのかさ上げや乗り心地の改善など、快適性の向上のための取組も行っております。

保線については、強化する対策として、耐久性の高いコンクリート製の枕木整備を進めておりまして、昨年度までに約2,400本が完了しております。また、防災対策については、地震など非常時の際の列車への連絡体制を強化するための設備を導入するほか、移管後の安全な運行のため、ＪＲ西日本に施設や電気など、技術系の要員の確保に協力いただくこととしております。

また、移管時期については、実施計画において、新型鉄道車両導入が完了する、計画開始の令和６年２月からおおむね５年後を想定した時期を目途としておりまして、今後、移管に必要な手続のスケジュールを含め関係者間で協議を進めてまいります。

今般の大雨により、氷見線では、海岸沿いの線路への土砂流入や橋梁の護岸の欠損の被害が発生しましたが、ＪＲ西日本による懸命な復旧作業により、今月６日に運行が再開されました。ＪＲ西日本では、これまでも災害防止に取り組まれておりまして、例えば今回被害のあった雨晴周辺では、岩崎トンネル周囲における土砂留め柵や落石防止ネットが設置されており、安全な旅客輸送を第一に対応いただいているものと認識しております。

ＪＲ西日本は、城端線・氷見線の再構築会議の委員でもあります。移管後の防災対策や安全運行を見据え、沿線市と共に取り組んでま

いります。

○議長（筱岡貞郎）針山健史議員。

〔17番針山健史議員登壇〕

○17番（針山健史）続きまして、とやまの未来創生を深化させる取組、地域の新たな魅力づくりについてお伺いいたします。

８月に、県内４地域で新時代とやまハイスクール構想に関する意見交換会が実施されました。私も、高岡会場へ行ってまいりました。また、富山西高校の地元住民への説明会も開催されたとの報道もありました。それぞれ、地域住民も含め、保護者などが参加されており、様々な意見があったと承知しております。

これまで、本県は比較的教育水準が高い、いわゆる教育県として評価されてきた背景には、教育政策のほかに、地域住民の学校への協力があったと認識しております。

そうした観点から、新時代とやまハイスクール構想について、第１期再構築の方針案を示した後の地域からの声は、大事にしなければならないと思っております。

その地域の声をどのように受け止めているのか、新田知事にお伺いいたします。

新時代とやまハイスクール構想の第１期設置方針案で閉校の方針が示された３校について、各校はまだまだ来年度、再来年度の入学生を受け入れるわけでございます。

地元などからは、今後の入学志願者が減ってしまうのではないか、閉校予定の学校は、ハード面、ソフト面において整備がおろそかになるのではないかと、学びの環境に対する懸念の声が上がっております。

進学を希望する生徒が意欲を持って学べるよう、学校と教育委員会が協力し、魅力の発信、学びの環境の向上に取り組む必要があると考えます。

来年度以降の生徒募集への支援や、学びの環境の維持向上にどのように取り組むのか、廣島教育長にお尋ねいたします。

平成13年に県立高校将来構想検討会が設置され、当時として、県立高等学校の将来構想を全県的に中長期的な視野に立って検討されました。その中で、１学年３学級以下となる学校は、極めて特色のある教育活動を展開する場合に存続を検討するという素案が示され、本県では、いわゆる環日本海時代を見据え、平成17年４月、伏木高校に国際交流科を設置した経緯があります。

ロシア、中国、韓国の語学を学ぶとともに、お互いの学校や学生との交流を図るなど、一定の成果はあったと感じておりますが、時間の経過とともに、国際情勢やそれらの国々と我が国を取り巻く環境の変化があったのも事実であります。

一方、同校の同窓会やＰＴＡ、学校関係者、地域の方々からは、時代の変化に取り残されているのではないか、心配や懸念の声が上がっておりました。また、事あるごとに話題にもなっておりました。その声は、教育委員会に届いていたのではないでしょうか。同校の入学志願者が減少していくことに対して、魅力の向上、選ばれる学校となるよう工夫が必要だったと考えております。学校や地域任せになっていたのではないのか。

伏木高校に国際交流科が設置された後、県及び教育委員会は、特色維持のためにどのような取組やフォローを行ってきたのか、廣島教育長にお伺いいたします。

ハイスクール構想、また、第１期設置方針案反対ということではありません。関係者の皆さんと、知恵と工夫を出し合って、それでもこういう結果になったのだ、仕方ないね。100%の理解は得られなくても、ある程度の納得感が得られるように携わっていただきたい、携わっていただきたかったと申し上げたいと思います。

少子化で、全国では毎年約450校程度の廃校施設が生じます。学校の跡地利用は、県内でも、これまでの小中学校や高校の閉校後の現状を見ると、極めて難しい問題であります。県立高校の跡地の利活用の検討は、当然に地域や市町村の意見も聞きながら、県が主導で進めるべきと考えます。

平成22年より文部科学省では、「～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト」を立ち上げ、廃校の活用を希望する自治体とのマッチングや、民間事業者による廃校活用の事例紹介が行われております。ホームページを見ておりますと、令和８年９月１日現在でありますが、富山県からプロジェクトを利用している施設はありません。

本プロジェクトにて、すぐに跡地問題が解決するわけではありませんが、幅広い視点での検討が必要だと思っております。塗師木地方創生局長に所見をお伺いいたします。

令和９年度に開館が予定されております新たな県武道館の整備に当たり、既存の２つの県武道館が閉館となります。

その１つであります県営高岡武道館の代替機能を持つものとして、現在高岡市では新しく武道機能を有する施設整備が検討されております。高岡市の施設候補地は、閉校予定の小学校が対象となっており、整備完了までには相当の時間と費用が見込まれております。

地域の武道関係者が、心配や不安なく競技継続の環境を維持するために、県として、高岡武道館の利用延長など柔軟な対応や財政支援を行うべき、行っていただきたいと考えますが、杉田生活環境文化部長の所見をお伺いいたします。

結びに、富山県、そして日本の発展に大変に御尽力されました綿貫民輔先生の御冥福をお祈りいたしまして、質問を終えさせていただきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）新時代とやまハイスクール構想に対する地域の声への受け止めについての御質問にお答えします。

新時代とやまハイスクール構想については、私も意見交換会に出席しました。また、パブリックコメントなどを通じて、期待と懸念双方の御意見をいただいているところです。

構想への期待としては、まず、少子化が進む中、県立高校の抜本的な改革や教育内容の充実を求める声、また、現役の中高校生も参加してくれまして、彼ら彼女らからは、生徒がやりたいことができるワクワクする学校をつくってほしいなどの声がありました。こうした期待に応えるため、今後、具体化の議論を加速し、学校づくりの実行段階へ進めていきたいと考えています。

本県の全ての県立高校に言えることだと思いますが、これまで地域やその同窓会の皆様の協力もいただきながら、提供する教育の充実に努めてきました。

こうした中で、閉校する案とした学校の地域や同窓会の皆様から、

学校の存続を求める声のほか、伝統や特色の継承、在校生の教育環境の維持、跡地の有効活用などを求める御意見をいただきました。いずれも、地域及び地元高校への愛着と誇りからの御意見であると受け止めております。重々重々このようなお気持ちは承知しながら、私たちが新時代とやまハイスクール構想の立案に至り、かじを切っている考え方について、丁寧な説明に努め、また、閉校となる学校の伝統や特色などを新時代ハイスクールへと引き継いでいくことが大切だと考えています。

これまでいただいた御意見については、現在内容を精査しておりまして、今後、本定例会での御議論や、さらにいただく御意見も踏まえて、再構築ガイドラインと第１期設置方針に反映すべきものについては、速やかに必要な対応を検討し、できれば10月中をめどに取りまとめたいと考えています。

引き続き、こどもまんなか、この視点をぶらすことなく、構想を着実に推進してまいります。

２問目、私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）いただきました２問のうち、まず、新時代とやまハイスクール構想の第１期に閉校とする案とした高校への支援などについてお答えいたします。

第１期に閉校する案とした３校につきましては、閉校となるまでの間、生徒に充実した教育環境を提供していく、これが大切になります。

これまでの高校再編時におきましても、年次進行により生徒数が

減少する中でも充実した学習活動ができるよう、教科ごとに必要な教員の配置や、部活動では近隣高校との合同練習や大会参加、また、移動手段の確保など、学校運営におきましても、地域連携やボランティア活動の充実により、多様な人々と関わる機会の確保ですとか、体育大会や学校祭に生徒が企画段階から参画した記憶に残るイベントなどが行われてきたところでございます。

こうした例も参考に、学校と県教育委員会が連携しまして、学びの環境の維持向上につなげていきますため、まずは来年度の学級編制におきまして、第１期に閉校とする案とした学校は、教科ごとに必要な教員を配置して、きめ細かな指導や多様な学習機会を確保できるよう、学級数と募集定員を維持し、教員配置にも配慮することといたしました。このほか、生徒が充実した教育環境の中で高校生活を送ることに必要な対応について、各学校と連携し取り組んでまいります。

また、生徒募集につきましても、引き続き中学校での高校説明会の開催や、中学生や保護者などへの各校の魅力や特色のＰＲに取り組んでまいります。また、各校のホームページやＳＮＳをさらに活用しまして、学校行事や部活動など生徒目線での日々の高校生活を発信するなど、今後も現場の意見をお聞きして、生徒募集や教育環境の維持充実に努めてまいります。

次に、伏木高校国際交流科の取組についてお答えいたします。

議員から御紹介いただきましたとおり、長年にわたり国際理解教育を推進してきた伏木高校、その実績を踏まえまして、中国、韓国、ロシアなど、環日本海諸国の言語や文化などの学びを通じ、国際社会で活躍できる人材を育成するため、平成17年に県内初となる国際

交流科を設置したところでございます。

伏木高校は国際交流科単独校として、英語に加えまして、ロシア語、中国語、韓国語のいずれかを第２外国語として学ぶ教育課程を編成しております。これまで、文部科学省の調査研究事業を活用しまして、友好校との交流などを通じましたコミュニケーション能力の育成に取り組みますほか、少人数での語学指導や友好校への訪問、また、環日本海諸国に限らず、アメリカなどから来日された生徒への日本文化体験の提供といった交流活動を通し、実践的な教育活動を展開してまいりました。

県教育委員会としても、こうした学校の特色を伸ばすため、複数のＡＬＴによる英語指導に加えまして、第２外国語を指導する講師の配置など、教育活動に必要な指導体制の充実に努めてきたところです。また、現在取り組んでおります次世代創出ＰＢＬ推進事業では、台湾や韓国、アメリカなどの友好校との相互交流、地域の文化観光ボランティア研修、英語版や韓国語版のリーフレットの作成など、国際交流と地域連携を結びつけた探究的な学びを支援してきたところでございます。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一）私からは、高校跡地の活用についてお答え申し上げます。

今後、閉校となる高校の跡地の活用につきましては、地元の市町村や地域住民の皆様の御意見も丁寧に伺いながら、地域振興に資する活用となるよう県として主体的に検討を進めてまいりたいと考え

ております。

この検討に当たりましては、県有施設など公的な施設としての利活用の可能性を検討するとともに、公共施設の利活用やまちづくりに関する知見を持ちます有識者の方などからも意見やアイデアをお聞きするなど、民間での活用も含めた幅広い選択肢を視野に入れてまいりたいと考えております。

議員から、今ほど御紹介いただきました文部科学省の「～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト」につきましては、活用用途を募集している各地の廃校施設の情報をホームページに掲載しまして、その文科省のホームページを閲覧された方が、登録されている連絡先に直接問合せをするといった仕組みであると承知しております。また、このプロジェクトでは全国の廃校活用の事例についても、紹介されているところでございます。

本県において、第１期設置方針等を取りまとめた後、閉校となる高校の跡地につきましても、このプロジェクトで紹介されております全国の活用事例を参考にするとともに、市町村の意見も踏まえ、このプロジェクトへの情報の登録も検討するなど、幅広い選択肢を視野に入れながら、土地活用の検討を進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）杉田生活環境文化部長。

〔杉田　聡生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田　聡）私からは、武道施設に関する質問にお答えいたします。

県では、富山武道館と高岡武道館を統廃合の上、現在、新たな県武道館を県総合運動公園内で整備を進めております。これに伴いま

して、高岡市におかれては、武道機能を持つ施設整備の検討が行われ、７月に開かれた高岡市の公共施設のあり方検討特別委員会におきまして、古府小学校跡地を活用した武道機能の施設として、同校の体育館を改修して整備する方針が固まったと承知しております。

新たな県武道館は、現在の富山、高岡の両武道館の利用者や、両館で行われている各種大会をはじめ、幅広く利用していただくことを想定しておりまして、また、高岡市で整備される施設は、日常の稽古や教室といった活動や、小規模な大会などを補完する場所として検討されたものでございます。

今月１日、高岡市から古府小学校跡地における武道機能の整備への財政支援や、小学校の体育館の改修期間中の高岡武道館の使用について要望をいただいたところでございます。

県としましては、高岡市からの要望に対しまして、こうした背景を踏まえて対応したいと考えております。財政支援につきましては、今後詳細な整備計画や概算費用をお聞きした上で、支援割合や金額規模について具体的に検討してまいりたいと考えております。また、体育館の改修が行われる令和10年度から３年程度の期間中の高岡武道館の使用については、武道活動に利用いただける方向で検討し、その管理運営形態や費用負担なども含め、市と協議してまいりたいと考えております。

県内の武道競技の振興に向けまして、その活動場所が確保されることは大変重要なことでありますので、引き続き高岡市をはじめ、武道関係団体と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）針山健史議員。

〔17番針山健史議員登壇〕

○17番（針山健史）廣島教育長に、伏木高校の国際交流科が設置された後の特色維持のための取組やフォローについて、再質問させていただきたいと思います。

今ほどの答弁では、ＡＬＴなど教員の配置とか、また、地域学習の探究強化ということだったかと思いますけれども、私の質問の趣旨とすれば、平成17年４月に国際交流科を設置したいわゆる環日本海時代を見据えたという中で、この環日本海時代というそういった観点が、少しずつ時代とともに変化してきていたのではないかと。この方針を見直すとか、また、その環日本海以外にも国際交流を広げる、そういったことが検討できたのではないかということを質問させていただいたわけでございます。

廣島教育長に再度お伺いいたします。

○議長（筱岡貞郎）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）再質問にお答えいたします。

伏木高校に国際交流科が開設されてから以降の取組は、御紹介させていただいたとおりでございます。これは、長年にわたる本県と環日本海地域との交流、そうした意義を踏まえつつ、いろいろな取組を行ってきたということであると考えます。

今、議員から、そうした観点の転換というようなことも必要なのではないかという御質問であったかと思います。

伏木高校としては、やはり、これまでの培ってきたものをベースに、新たな国際的な取組ということで、例えばアメリカといったところにも目を向けたり、学校としてできることもやっていただいて

きたと思っております。国際情勢が複雑化する中で、やはりそれぞれの高校においては、これまでの取組実績というものもしっかり踏まえて、その時代の変化も見据えながら高校の教育の充実を図っていくことを今後、心していかなくてはならないと思ったところです。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）以上で針山健史議員の質問は終了しました。